

整理番号	30	実施部局	総務部	主務課	総務ワークステーション	関係課	
項目名	柱2	多様で柔軟な働き方の推進					
	③	職員の健康管理					
	イ	管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施					
現状・課題	県では休職者のうち、精神性疾患による休職者数の割合が多いこと、また近年、新型コロナウイルス感染症対策に加えて、鳥インフルエンザ対応等の突発的かつ長期的な業務が発生しており、職員の疲労やストレスの蓄積により身体と心のケアが重要である。						
取組内容	「第3次千葉県職員のメンタルヘルスプラン」に基づいて、各種メンタルヘルス対策を推進しており、各所属の管理監督者に対して、心の健康レベル（1次予防：疾病の未然予防、2次予防：早期発見、3次予防：復職支援、再発防止）に応じた研修会を実施する。						
目標	管理監督者研修受講率 【現状】R3年度：72.4%（156.5所属受講（2研修の平均）／216所属） 【目標】R6年度：70%						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善研修の実施 ・メンタルヘルス講習会Ⅰの実施 ・メンタルヘルス講習会Ⅱの実施 ・「第4次千葉県職員のメンタルヘルスプラン」策定作業（前計画の見直し） ・「第4次千葉県職員のメンタルヘルスプラン」施行 						
		R4年度		R5年度		R6年度	
	職場環境改善研修（1次予防）	→		職場環境改善研修（1次予防）	→		
	メンタルヘルス講習会Ⅰ（2次予防） メンタル不調への早期発見、対応	→		メンタルヘルス講習会Ⅰ（2次予防） メンタル不調への早期発見、対応	→		
メンタルヘルス講習会Ⅱ（3次予防） 復職支援の実際	→		メンタルヘルス講習会Ⅱ（3次予防） 復職支援の実際	→			
			「第4次千葉県職員のメンタルヘルスプラン」 策定作業（前計画の見直し）	→		「第4次千葉県職員のメンタルヘルスプラン」 施行	
効果	・管理監督者が職場におけるメンタルヘルス対策の重要性を認識し、メンタルヘルス不調者への気づきとその特性についての知見を深めることにより、メンタルヘルス不調に早期に対応でき、不調の長期化・重症化を防ぐことが期待される。						

整理番号	34	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課	関係課	市町村課・情報システム課 デジタル推進課
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	②	行政手続・サービス等のデジタル化					
	ア	マイナンバーカードの普及・活用					
現状・課題	本県のマイナンバーカードの交付率は約4割（令和3年11月現在）にとどまっており、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードのより一層の取得促進を図る必要がある。						
取組内容	マイナンバーカードの普及に向け、カードの申請受付や交付を行う市町村の取組支援や、県民への広報周知を行う。また、カード一枚で複数のサービスに対応できるマイナンバーカードのメリットを生かした施策等の取組事例について市町村と情報を共有し、県民の利便性向上に資するよう、マイナンバーカードの利活用拡大を図る。						
目標	<p>マイナンバーカードの交付率</p> <p>【現状】R3年度：40.0%（R3.11.1現在）</p> <p>【目標】R6年度：ほぼ全ての県民への普及</p> <p>※国では、令和4年度末にはほぼ全国民にカードが行き渡ることを目指していることから、早期の目標達成を図る。</p>						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・カードの普及や利活用に係る市町村への情報提供、取組支援 ・市町村等と連携した広報周知の実施 ・情報連携の適切な運用、オンライン申請の推進 						
	R4年度		R5年度		R6年度		
	市町村への情報提供、取組支援		市町村への情報提供、取組支援		市町村への情報提供、取組支援		
	県民への広報周知		県民への広報周知		県民への広報周知		
情報連携の適切な運用、オンライン申請の推進		情報連携の適切な運用、オンライン申請の推進		情報連携の適切な運用、オンライン申請の推進			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続における県民の利便性向上や、行政事務の効率化につながるとともに、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会が実現される。 						

整理番号	35	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	出納局
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	②	行政手続・サービス等のデジタル化					
	イ	行政手続のデジタル化					
現状・課題	県では、令和3年9月末を目途に押印の見直しを行ったところであり、その検討結果を踏まえ、まずは署名・押印が不要な届出等についてオンライン化を進めている。今後は、県からの応答が必要となる許認可等も含め、処理件数の多い手続を中心に、更なるオンライン申請の拡大を図る必要がある。						
取組内容	県民や事業者が行う申請等の行政手続について、デジタル技術の活用を前提とした業務フローの見直しを行うとともに、オンライン申請の対象手続を拡大する。						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や事業者からの申請や県庁における内部手続など約19,000手続について、オンライン化を推進する。 ・特に、年間の申請件数が100件を超える行政手続のうち、署名・押印・本人確認や公的証明書等の添付が不要な手続約600手続について、令和6年度までにオンライン化を達成する。 						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況や阻害要因の把握・分析・対応 ・オンライン化実施に係る手順やノウハウの庁内への横展開 ・基盤整備・運用 						
	R4年度		R5年度			R6年度	
	実施状況・阻害要因の把握、分析、対応		把握、分析、対応			把握、分析、対応	
	オンライン化実施に係る手順やノウハウの横展開		オンライン化実施に係る手順やノウハウの横展開			オンライン化実施に係る手順やノウハウの横展開	
基盤整備・運用		基盤整備・運用			基盤整備・運用		
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請が可能な手続が拡大することで、県民や事業者の利便性向上につながる。 ・業務フローの見直しや事務処理のデジタル化が図られることで、行政事務の簡素化・効率化、県民サービスの向上が期待できる。 						

整理番号	40	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課・デジタル推進課	関係課	
項目名	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立					
	⑤	市町村DX推進への支援					
	イ	スマート県庁への取組を活かした市町村DXの推進					
現状・課題	県では、従前から「千葉県電子自治体共同運営協議会」において電子申請システム等の市町村との共同利用に取り組むとともに、令和3年度から県内市町村と「自治体DX推進に係る連絡調整会議」を設置し、県及び市町村のDX推進を図っているところである。今後も引き続き、令和2年12月に国が策定した「自治体DX推進計画」を踏まえ、県及び市町村において一層の連携を図りながらDXの取組を着実に進めていく必要がある。						
取組内容	県内市町村におけるDXの取組を支援するため、「自治体DX推進に係る連絡調整会議」の枠組み等を活用し、県庁におけるデジタル化の取組に関する情報提供や、ICTツールの利活用等に係る助言、情報システムやツールの共同利用の推進に取り組む。						
目標	市町村DX推進に関する適切な支援の実施						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁におけるデジタル化の取組に関する情報提供や意見交換の実施 ・ 市町村のDX推進に係る情報共有、意見交換、相談対応、助言 ・ 情報システムやツールの共同利用の推進 						
	R4年度		R5年度			R6年度	
	情報提供や意見交換の実施		情報提供や意見交換の実施			情報提供や意見交換の実施	
	DX推進に係る情報共有、意見交換、相談対応、助言		DX推進に係る情報共有、意見交換、相談対応、助言			DX推進に係る情報共有、意見交換、相談対応、助言	
	情報システムやツールの共同利用の推進		情報システムやツールの共同利用の推進			情報システムやツールの共同利用の推進	
効果	市町村におけるDXの取組が進むことで、県民誰もがデジタル化の恩恵を実感できるようになる。						

整理番号	42	実施部局	総務部・総合企画部	主務課	総務課・市町村課・ 地域づくり課	関係課	各地域振興事務所
項目名	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立					
	①	市町村との連携・協働					
	イ	地域振興事務所を通じた市町村との連携					
現状・課題	地域における課題等を把握し、市町村の視点に立った県政運営を行うことは、県全体の発展に不可欠である。そのため、地域振興事務所が市町村と日頃から連携し、県の関係部局と市町村とのパイプ役となる必要がある。						
取組内容	市町村と「顔のみえる」関係を築けるよう、様々な機会を通じて、市町村が直面する課題や考え方を共有するとともに、各施策の実施に当たっては関係市町村と緊密な連携を図る。						
目標	県と市町村の連携強化						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> 市町村との情報共有や意見交換等の実施 県の関係部局への連絡調整等 地域課題解決に向けた地域振興施策について、地域振興事務所と市町村や関係団体が連携して検討 地域振興事務所の機能強化に向けた検討と見直し 						
	R4年度		R5年度		R6年度		
	市町村との情報共有や意見交換等 県の関係部局への連絡調整等		市町村との情報共有や意見交換等 県の関係部局への連絡調整等		市町村との情報共有や意見交換等 県の関係部局への連絡調整等		
	地域振興施策について、地域振興事務所と市町村や関係団体が連携して検討		地域振興施策について、地域振興事務所と市町村や関係団体が連携して検討		地域振興施策について、地域振興事務所と市町村や関係団体が連携して検討		
地域振興事務所の機能強化に向けた検討・見直し		地域振興事務所の機能強化に向けた検討・見直し		地域振興事務所の機能強化に向けた検討・見直し			
効果	市町村との連携を強化し、地域の情報や課題を把握することで、県行政の円滑な推進につながる。						

整理番号	47a	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課	庁内各課
項目名	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立					
	③	民間企業、大学等の連携・強化					
	イ	民間企業等との連携					
現状・課題	<p>県と企業等との分野横断的に連携・協働した取組を行ってきた「2020ちばパートナーズ」は、地域課題の解決など県政の推進に対して成果を挙げた。</p> <p>今後も企業等との連携を深めつつ、企業等の有する知見や活力を最大限に活用することで、地域課題の解決など県政の推進を図り、地域を活性化していく必要がある。</p>						
取組内容	<p>以下6分野のうち、4分野以上で県と連携した先導的かつ個別具体的な取組を実施している、又は実施する見通しがある場合に、ちばコラボレーションシップパートナーとして登録する。</p> <p>①防災・防犯・交通安全、②健康・福祉、③文化・スポーツ・教育、④環境保全、⑤地域経済、⑥その他本県の活性化に資するもの。</p>						
目標	<p>県と企業等の包括的に連携した協働により、企業等の有するポテンシャルが発揮されることで、県の重要施策の推進や公的サービスの充実、地域の活性化に寄与する。</p>						
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・連携・協働する企業等の募集 ・庁内関係課と企業等との連携・協働した取組の実施に向けた調整 ・企業等との連携・協働した取組の実施 						
	R4年度		R5年度		R6年度		
	連携・協働する企業等の募集		連携・協働する企業等の募集		連携・協働する企業等の募集		
	庁内関係課と企業等との取組実施に向けた調整		庁内関係課と企業等との取組実施に向けた調整		庁内関係課と企業等との取組実施に向けた調整		
企業等との連携・協働した取組の実施		企業等との連携・協働した取組の実施		企業等との連携・協働した取組の実施			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県の重要施策の推進 ・公的サービスの充実 ・地域の活性化 						

